

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月29日
【事業年度】	第60期（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社三東工業社
【英訳名】	SANTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥田 克実
【本店の所在の場所】	滋賀県甲賀市信楽町江田610番地 （注）上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県栗東市上鉤480番地
【電話番号】	077(553)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 矢森 貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	5,116,980	4,588,772	5,506,291	4,945,314	5,921,655
経常利益(損失) (千円)	95,150	36,007	89,456	81,356	41,347
当期純利益(純損失) (千円)	111,782	42,799	78,569	94,535	62,181
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	849,500	849,500	849,500	849,500	849,500
発行済株式総数 (千株)	6,860	6,860	6,860	6,860	6,860
純資産額 (千円)	2,545,946	2,477,740	2,522,208	2,414,802	2,375,357
総資産額 (千円)	3,376,141	3,050,724	3,516,155	3,600,957	3,727,503
1株当たり純資産額 (円)	371.18	361.29	367.79	352.18	346.48
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(純損失)金額 (円)	16.29	6.24	11.46	13.79	9.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	81.2	71.7	67.1	63.7
自己資本利益率 (%)	4.5	1.7	3.1	3.8	2.6
株価収益率 (倍)	6.7	-	11.0	-	-
配当性向 (%)	24.6	-	34.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,500	189,882	76,367	72,358	334,038
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,338	10,372	79,585	238,662	1,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,441	29,127	29,111	31,036	31,587
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	692,431	842,813	810,483	613,143	916,629
従業員数 (人)	73	70	68	66	68
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(10)	(9)	(8)	(9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第56期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

6. 第57期、第59期及び第60期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 第57期より売上高には、不動産事業等売上高が含まれております。

8. 不動産賃貸収入につきましては、従来営業外収益に計上しておりましたが、第59期より売上高に計上することに変更したため、第58期の主要な経営指標等については当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和29年4月	創業者成瀬 喬（故人）が、土木請負工事を目的として、滋賀県甲賀郡水口町大字水口3412番地において、弥生工務店として個人営業（建設業法にもとづく滋賀県知事登録）を開始。
昭和29年7月	株式会社弥生工務店に組織変更。 滋賀県甲賀郡雲井村雲井西地区の土地改良工事を受注。
昭和33年3月	商号を「株式会社三東工業社」に変更。
昭和33年4月	本店を滋賀県大津市上堅田町7番地に移転。
昭和34年3月	本店を滋賀県甲賀郡信楽町大字江田610番地に移転。
昭和46年3月	滋賀県栗太郡栗東町大字安養寺438番地の7に栗東営業所を開設。
昭和46年7月	宅地建物取引業許可（滋賀県知事第514号）、住宅事業部開設。
昭和47年5月	滋賀県長浜市に長浜出張所を開設。
昭和49年11月	住宅事業部を株式会社三東工業社より分離、東芝住宅産業株式会社と株式会社三東工業社の共同出資により京滋東芝ハウジング株式会社を設立。
昭和52年5月	滋賀県栗太郡栗東町大字上鉤480番地に新社屋（三東ビル）完成、栗東本社を設置。
昭和54年6月	日本国有鉄道と三和機材株式会社の共同パテントJST工法（2液瞬結地盤改良工法）実施の協定契約締結。
昭和55年5月	奈良県奈良市に奈良営業所を開設。
昭和55年7月	特定建設業の建設大臣許可（第9082号）。
昭和57年1月	JST工法による施工開始。
昭和58年11月	滋賀県彦根市に彦根営業所を開設。
昭和59年7月	長浜出張所を長浜営業所に組織変更。
昭和60年10月	三重県阿山郡阿山町に三重営業所を開設。
昭和61年1月	奈良営業所を廃止。
昭和63年3月	京滋東芝ハウジング株式会社を解散、住宅事業から撤退。
昭和63年7月	千葉県船橋市に東京営業所を開設。
平成元年10月	舗装工事部門において、岩盤緑化工法（バイオ・オーガニック工法）の施工開始。
平成4年1月	建築部門において、HQ工法（高品質低コスト工法）の施工開始。
平成7年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。 千葉県船橋市の東京営業所を千葉営業所に名称変更。 東京都千代田区に東京営業所を開設。
平成7年10月	千葉営業所を廃止。
平成8年6月	滋賀県守山市に守山営業所を開設。
平成9年1月	地下技術部門において、TRD工法（ソイルセメント地中連続壁工法）の施工開始。
平成11年9月	財団法人日本品質保証機構よりISO9001を認証取得。
平成12年5月	三重営業所を三重県上野市に移転。
平成12年10月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設。
平成13年7月	財団法人日本品質保証機構よりISO14001を認証取得。
平成15年1月	名古屋市中区に所在の太洋基礎工業株式会社と業務提携。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年2月	東京営業所を東京都港区に移転し、東京支店として開設。
平成17年5月	滋賀県湖南市に湖南支店を開設。
平成17年8月	滋賀県大津市に大津営業所を開設。大阪営業所を大阪市中央区北浜に移転。
平成18年6月	大阪営業所を廃止。
平成19年1月	長浜営業所を廃止。
平成19年2月	滋賀県草津市に草津営業所を開設。
平成19年3月	東京支店を廃止。
平成19年7月	守山営業所を廃止。
平成22年2月	草津営業所及び彦根営業所を廃止。
平成24年2月	湖南営業所を廃止。
平成24年12月	滋賀県草津市に草津営業所を開設。

3【事業の内容】

当社には子会社ならびに関連会社が存在いたしませんので、企業集団は構成されておられません。

当社の主たる事業は次のとおりであります。

1. 建設工事請負業
2. 建設工事に関する調査、企画、測量、設計、監理等のマネジメント及びコンサルティング業務
3. 地域開発、都市開発、環境整備等の企画、調査、設計及び監理
4. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定

当社の業務組織は、総務部、購買部を中心とした管理部門と建設工事における受注及び設計・施工に関する土木部門、建築部門と不動産の売買、賃貸、仲介等に関する不動産部門で構成されており、それぞれ営業業務を含みます。

上記の土木部門、建築部門及び不動産部門は「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 土木部門

土木部門は、一般土木、舗装、地下技術の三部署により構成されております。一般土木は、治山・治水工事、上・下水道工事、土地造成工事、港湾・空港関連工事、道路工事等の一般土木工事を担当しております。舗装は、用地・道路等の舗装工事、また岩盤等の緑化に有効な特殊緑化工事（バイオ・オーガニック工法等）を担当しております。地下技術は、地盤改良工事（JST工事）、連続地中壁造成工事（TRD工事）、地下埋設管における高精度小口径管推進工事及びこれらに関する工法の研究開発、設備の改良等を担当しております。各部署の受注経路については、一般土木及び舗装は、発注者より直接受注する元請の場合と発注者より元請会社を通し、下請として受注する場合があります。地下技術は、発注者より元請会社を通し、下請として受注しております。

(2) 建築部門

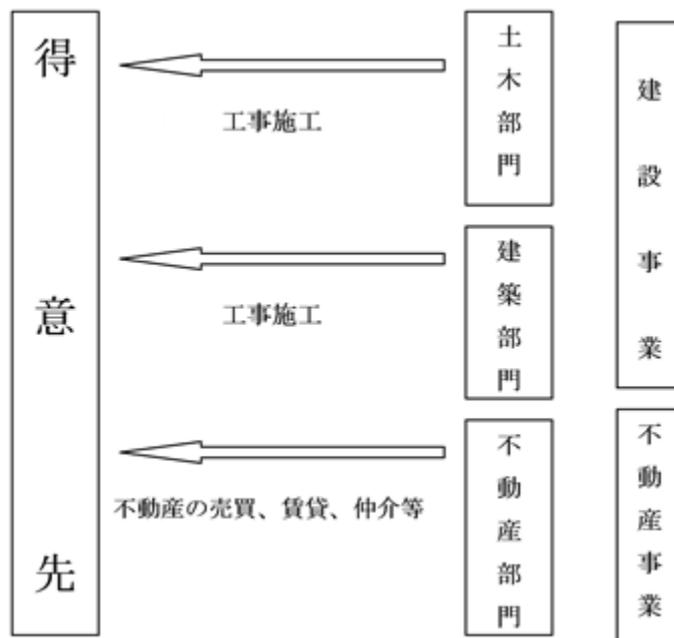
建築部門は、事務所・庁舎、宿泊施設、店舗・工場、学校・病院等の一般建築工事及び賃貸・分譲マンション工事を担当しております。受注経路については、工事を発注者より直接受注する元請受注が大半であります。

(3) 不動産部門

不動産部門は、地域開発、都市開発等の企画、調査、設計及び監理と不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
68名(9)	45.1歳	16.2年	4,995,482

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	臨時従業員数 (人)
土木部門	39	8
建築部門	14	-
不動産部門	-	-
報告セグメント 計	53	8
全社(共通)	15	1
合計	68	9

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を記載しております。
 2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 不動産部門は、土木部門及び建築部門が兼任しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、アベノミクス効果による円安・株高基調の中、企業の業績が順調に推移しており、景気に回復の兆しが見えてきております。しかしながら、消費税の増税や米国における金融緩和の縮小が及ぼす影響など、依然として先行きには不透明な状況があります。

また、当建設業界につきましては、公共投資は堅調に推移し、民間投資も消費税増税前の駆け込み需要などにより、建設投資全体として増加しておりますが、建設資材の高騰や建設就業者の人手不足による賃金の高騰などにより、依然として厳しい経営環境にあります。

このような経済状況の中、当社は全社一丸となった営業展開により新規顧客を開拓する一方で、積算の精緻化や工程管理の徹底を図り、経費の削減に努めてまいりましたが、建築部門において一部工事の受注時の積算価格と実際に要した工事原価との間に大きな乖離が生じ、赤字が発生いたしました。

これらの結果、当期の経営成績は、受注高6,694百万円（前期比48.4%増）、売上高5,921百万円（前期比19.7%増）、営業損失47百万円（前期83百万円の営業損失）、経常損失41百万円（前期81百万円の経常損失）、当期純損失62百万円（前期94百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

土木部門

土木部門の受注工事高は、3,616百万円（前期比23.7%増）となり、完成工事高3,400百万円（前期比23.3%増）、セグメント利益124百万円（前期はセグメント損失39百万円）となりました。

建築部門

建築部門の受注工事高は、3,077百万円（前期比94.2%増）となり、完成工事高2,493百万円（前期比15.0%増）、セグメント損失179百万円（前期はセグメント損失35百万円）となりました。

不動産部門

不動産部門の売上高は27百万円（前期比49.9%増）、セグメント利益8百万円（前期はセグメント損失8百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物が、303百万円増加し、期末残高は、916百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は334百万円（前期は72百万円の獲得）となりました。これは、主としてたな卸資産が340百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1百万円（前期は238百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は31百万円（前期は31百万円の使用）となりました。これは、主として配当金の支払27百万円によるものであります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 建設事業（土木部門、建築部門）

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	報告セグメント	前期繰越工事高 (千円)	期中受注工事高 (千円)	計(千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
第59期 自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日	土木部門	968,286	2,924,288	3,892,575	2,758,494	1,134,081
	建築部門	1,578,336	1,585,204	3,163,541	2,168,407	995,134
	計	2,546,623	4,509,492	7,056,116	4,926,901	2,129,215
第60期 自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日	土木部門	1,134,081	3,616,273	4,750,354	3,400,553	1,349,801
	建築部門	995,134	3,077,923	4,073,058	2,493,494	1,579,563
	計	2,129,215	6,694,197	8,823,413	5,894,047	2,929,365

(注) 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期期中受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

官公庁、民間別完成工事高

期別	報告セグメント	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
第59期 自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日	土木部門	932,531	1,825,962	2,758,494
	建築部門	205,692	1,962,714	2,168,407
	計	1,138,224	3,788,676	4,926,901
第60期 自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日	土木部門	1,677,018	1,723,534	3,400,553
	建築部門	263,729	2,229,764	2,493,494
	計	1,940,748	3,953,298	5,894,047

(注) 1. 完成した工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

第59期に完成した工事のうち主なもの

発注者	工事名	完成年月
滋賀県	国道365号補助道路改築工事	平成24年12月
滋賀トヨペット(株)	滋賀トヨペットC-COM新築工事	平成25年3月
滋賀県	宇治田原大石東線緊急地方道路整備工事	平成24年8月
トヨタカローラ滋賀(株)	トヨタカローラ滋賀彦根店新築工事	平成25年4月
滋賀県	琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター2号炉焼却ヤード基礎	平成25年1月

第60期に完成した工事のうち主なもの

発注者	工事名	完成年月
滋賀県	東北部湖東幹線下一色2工区管渠工事	平成26年3月
大津市	新皇子山幹線・皇子山7号幹線(第1工区)幹渠築造工事	平成26年3月
(株)ティーアイホールディングス	MINI滋賀・CHRYSLER滋賀新築工事	平成25年12月
滋賀県	下笠沖工区砂地造成その4工事	平成26年3月
近畿地方整備局	野洲川服部地区他堤防強化工事	平成26年3月
滋賀トヨペット(株)	滋賀トヨペットC-COM新築工事	平成25年9月

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第59期	滋賀トヨペット(株)	636,640千円(12.9%)
	滋賀県	630,696千円(12.8%)
第60期	滋賀県	1,419,848千円(24.1%)
	滋賀トヨペット(株)	714,445千円(12.1%)

工事種類別完成工事高明細表

報告セグメント		第59期 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)		第60期 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	
		完成工事高 (千円)	構成比(%)	完成工事高 (千円)	構成比(%)
土木部門	上・下水道	805,519	16.4	540,587	9.2
	土地造成	79,806	1.6	55,957	0.9
	道路	277,871	5.6	623,443	10.6
	地盤改良工事	513,668	10.4	663,566	11.3
	その他	1,081,628	22.0	1,516,997	25.7
	計	2,758,494	56.0	3,400,553	57.7
建築部門	事務所・庁舎	197,963	4.0	111,911	1.9
	店舗	1,204,926	24.4	1,026,684	17.4
	倉庫・流通施設	122,832	2.5	95,361	1.6
	工場・発電所	42,755	0.9	94,863	1.6
	住宅	239,602	4.9	193,003	3.3
	教育・研究・文化施設	-	-	306,976	5.2
	医療・福祉施設	63,554	1.3	328,954	5.6
	その他	296,771	6.0	335,738	5.7
	計	2,168,407	44.0	2,493,494	42.3
	合計	4,926,901	100.0	5,894,047	100.0

(2) 不動産事業(不動産部門)

第59期(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)の売上実績
18,413千円

第60期(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)の売上実績
27,608千円

3【対処すべき課題】

会社の対処すべき課題は次のとおりであります。

営業力の強化

- ・ 全社営業の展開・営業戦略の構築・計画的新規開拓営業・企画提案営業の強化などに取り組んでまいります。

原価低減

- ・ 原価企画の強化・業務プロセスの改善などに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業遂行上において、経営業績、株価、財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下に記載したようなものが考えられます。当社はこれらのリスク発生の可能性を十分認識し、発生の回避には最大限の努力をするとともに、発生した場合の対処については的確な対応策を講じる所存であります。なお、文中に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年9月29日）現在において当社が判断したものであります。

業界の受注競争激化に伴うリスク

建設投資の規模は補正予算の成立、予算の前倒し発注等で一時的には減少が止まっていますが、中長期的には減少傾向が予想されます。その結果、公共工事比率が高い当社にとっては競争激化及び経営事項審査の総合評価点が下がることにより指名ランクが下がり業績への懸念材料となる可能性が予想されます。

取引先の信用リスク

建設工事は個々の取引における請負金額が多額であり、工事代金を受領する前に取引先が法的整理等に至った場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事災害及び品質不良のリスク

建設業においては、工事災害及び品質不良が発生した場合、社会的にも大きな影響を及ぼす可能性があります。また、工事災害若しくは瑕疵担保責任等により損害賠償の発生が懸念されます。

建設業界の就業者不足に関するリスク

建設業界に従事する就業者が減少傾向にありますので、就業者不足により、受注が確保できない場合や、人件費の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

建設資材の物価上昇によるリスク

請負契約後において建設資材の高騰により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

労働災害発生時のリスク

建設現場においては安全管理面で万全を期しておりますが、万一重大な労働災害が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価相場による減損処理等のリスク

不動産及び有価証券を事業を行う上で保有しておりますが、時価相場の変動によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当期において営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、2期連続の損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動としては、主として土木部門において「新工法及び新機械の技術開発」及び既存工法・機械設備の「改良、改善、応用等」を行っております。具体的には、近年の顧客ニーズ、とりわけ環境に配慮した自然にやさしい工法、かつ低コスト工法を模索し、最適工法として新たに導入、また改善し、同業他社との差別化を具現することにより、なお一層の社会的貢献を行うことを最終目的としております。

そのために、当社独自の連続地中壁工法（TRD工法）、地盤改良工法（JST工法）を武器とする地下の基礎分野、環境対策工法、とりわけ省エネルギー対策、建設廃材の削減及びリサイクル化、水質及び法面緑化等各種の建設プロジェクトにおいて、今までに蓄積してきたノウハウをより高度なものへと発展させることを主眼として研究開発活動を行っております。

この目的を達成するための基本活動として、下記の項目を主に取り組んでおります。

- 1) TRD、JST工法における排泥残土の削減研究
- 2) 汚染土壌の調査、研究、対策工法の研究
- 3) 排泥残土のリサイクル工法の導入、研究
- 4) 省エネルギータイプの設備調査及び採用
- 5) 建設廃材の削減とリサイクル化を可能とする仮設材の調査及び採用
- 6) 水質及び土壌の浄化のための低コスト工法の研究

なお、当期の研究開発費は発生しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。財務諸表の作成において見積りや予想を必要とする会計処理がありますが、これらが実績と異なる場合があります。

(2)財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当期の財政状態は、流動資産は21百万円の増加、固定資産は105百万円の増加、流動負債は142百万円の増加、固定負債は23百万円の増加となり、総資産は3,727百万円となりました。

主な要因は、現金預金の増加等による流動資産の増加、投資有価証券の時価上昇による増加等による固定資産の増加、未成工事受入金の増加等による流動負債の増加、繰延税金負債の増加等による固定負債の増加であります。これらの事によりキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

当期のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物が303百万円増加し、期末残高は916百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、334百万円の獲得(前期は72百万円の獲得)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の獲得(前期は238百万円の使用)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、31百万円の使用(前期は31百万円の使用)となりました。

(3)経営成績の分析

当期の経営成績は、受注高6,694百万円(前期比48.4%増)、売上高5,921百万円(同19.7%増)、営業損失47百万円(前期83百万円の営業損失)、経常損失41百万円(前期81百万円の経常損失)、当期純損失62百万円(前期94百万円の当期純損失)となりました。

経営成績の推移は以下のとおりであります。

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高営業利益率(%)	1.5	1.1	1.6	1.7	0.8
売上高経常利益率(%)	1.9	0.8	1.6	1.6	0.7
損益分岐点比率(%)	89.3	110.2	87.3	115.4	108.3

(4)継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当社は、当期において営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、2期連続の損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況を解消するため、当社では業務プロセスの抜本的な見直しを行い、受注時において将来の環境を見越した精緻な積算や積極的な提案を行うことなどにより、利益率の高い案件の受注獲得に傾注してまいります。また、工事施工時における原価低減の徹底も図ってまいります。なお資金面において「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、今後の経営に支障のない資金を有しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に実施した設備投資の総額は6,763千円であり、この主なものは、全社（共通）に係る車両運搬具であり、老朽化に対応したものであります。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

（平成26年6月30日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）	臨時 従業員数 （人）
			建物	土地		機械及び装 置 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）		
			金額 （千円）	面積 （㎡）	金額 （千円）					
本社 （滋賀県栗東市）	全社共通	営業関係設 備	85,164	(599.40) 2,377.42	12,954	-	33,979	132,098	62	2
本店 （滋賀県甲賀市）	土木部門	"	48,291	6,199.75	52,866	-	103	101,262	6	7
機材センター （滋賀県栗東市）	土木部門	"	-	3,500.00	65,643	197,496	118	263,259	-	-
資材センター （滋賀県甲賀市）	土木部門	"	-	(6,000.0) 6,000.0	-	139	-	139	-	-
資材置場 （滋賀県甲賀市）	土木部門	"	-	4,892.34	12,388	-	-	12,388	-	-
社員寮 （滋賀県甲賀市）	全社共通	その他設備	1,041	2,247.40	37,285	-	-	38,326	-	-

（注）1．金額は帳簿価額であります。

2．帳簿価額のうち「その他」には、構築物、車両運搬具、工具器具・備品が含まれております。

3．土地の面積で（ ）内は、賃借中のもので内書で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当期末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,860,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	6,860,000	同左	-	-

(注) 単元株式数は、1,000株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年3月29日 (注)	700,000	6,860,000	388,500	849,500	404,900	625,900

(注) 有償・一般募集

入札による募集

発行株数	650,000株
発行価格	1,110円
資本組入額	555円
払込金額総額	737,900千円

入札によらない募集

発行株数	50,000株
発行価格	1,110円
資本組入額	555円
払込金額総額	55,500千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	12	49	3	3	602	673	
所有株式数 (単元)		460	102	1,561	16	10	4,701	6,850	10,000
所有株式数の 割合(%)		6.72	1.49	22.79	0.23	0.15	68.63	100.00	

(注) 自己株式4,220株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に220株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社東物産	滋賀県栗東市上鉤480番地	880	12.84
三東工業社従業員持株会	滋賀県栗東市上鉤480番地	318	4.64
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	280	4.08
中川 徹	滋賀県草津市	250	3.65
中田 新一	神奈川県鎌倉市	226	3.29
岸本 正敏	滋賀県大津市	221	3.22
東 しづゑ	滋賀県甲賀市	181	2.65
大西 藤司	滋賀県甲賀市	165	2.40
太洋基礎工業株式会社	名古屋市中区柳森町107	160	2.33
中川 瑞子	滋賀県草津市	152	2.22
計	-	2,835	41.34

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,846,000	6,846	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	6,860,000	-	-
総株主の議決権	-	6,846	-

【自己株式等】

平成26年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社三東工業社	滋賀県甲賀市信楽町 江田610番地	4,000		4,000	0.06
計	-	4,000		4,000	0.06

(9) 【ストック・オプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,003	136,625
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	4,220		4,220	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、業績に応じた配分を基本として、株主の皆様への安定的な利益還元と経営体質の強化を重要な経営方針の一つとして位置づけ、今後の事業展開等を勘案して決定することとしております。当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は期末配当を株主総会で決定しております。当期の配当金につきましては、1株につき4円の配当を実施することに決定いたしました。内部留保金につきましては、長期安定的な経営基盤強化のための原資として有効に活用させていただき営業力の強化と収益力の一層の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年9月26日定時株主総会決議	27	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	154	114	149	142	184
最低(円)	69	76	92	101	115

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	184	174	166	174	155	165
最低(円)	147	162	153	157	150	157

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		奥田 克実	昭和24年12月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 株式会社PJ 代表取締役 平成16年8月 当社入社 営業部長 平成17年9月 当社取締役営業部門長 平成19年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	28
取締役副社長		奥村 敏朗	昭和23年1月15日生	昭和46年4月 鹿島建設株式会社入社 平成6年4月 同社東京支店支店長室次長 平成11年4月 同社東京支店法務部長 平成14年1月 同社土木営業本部営業部長 平成24年7月 当社入社 平成24年9月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	22
取締役	建築事業本部長	中村 幸治	昭和43年12月5日生	平成2年4月 当社入社 平成18年2月 当社建築部門長 平成20年5月 当社執行役員建築事業部長 平成21年9月 当社取締役建築事業部長 平成25年7月 当社取締役建築事業本部長(現任)	(注)4	17
取締役	管理本部長	矢森 貞行	昭和41年8月19日生	平成元年4月 当社入社 平成17年2月 当社総務管理部長 平成17年9月 当社取締役総務管理部長 平成19年9月 当社取締役経営管理部長 平成20年5月 当社取締役執行役員総務部長 平成20年9月 当社取締役執行役員経理部長 平成20年12月 当社総務部長 平成21年9月 当社取締役総務部長 平成25年7月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)4	37
取締役	営業本部長	山本 喜彦	昭和37年6月30日生	平成2年1月 当社入社 平成17年9月 当社建築営業担当部長 平成22年9月 当社取締役営業部長 平成25年7月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土木事業本部長	田中 久雄	昭和31年8月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社土木第二部長 平成20年5月 当社執行役員土木第二部長 平成21年7月 当社土木工務部長 平成25年7月 当社土木事業本部長 平成25年9月 当社取締役土木事業本部長	(注)4	55
取締役		中野 友秋	昭和7年11月20日生	昭和62年6月 株式会社滋賀銀行常務取締役 平成5年5月 滋賀県信用保証協会専務理事 平成10年9月 当社監査役 平成15年9月 当社取締役(現任)	(注)4	15
常勤監査役		牧 信行	昭和28年4月10日生	平成20年4月 株式会社滋賀銀行より当社へ出向 平成20年5月 当社執行役員経営管理部長 平成20年9月 当社入社 取締役執行役員経営管理部長 平成21年9月 当社専務取締役 平成25年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	19
監査役		三輪 益三	昭和16年2月26日生	平成3年6月 株式会社滋賀銀行公務部部長 平成8年2月 同行退職 平成8年2月 株式会社平和堂入社経理部長 平成9年5月 同社取締役総務部長 平成13年6月 株式会社滋賀銀行監査役 平成15年5月 株式会社平和堂監査役 平成16年6月 株式会社滋賀銀行監査役退任 平成17年6月 淡海フィランソロピーネット相談役(現任) 平成20年5月 株式会社平和堂監査役退任 平成20年7月 同社退職 平成22年9月 当社 補欠監査役就任 平成23年9月 当社監査役(現任)	(注)5	7
監査役		津田 穂積	昭和43年10月9日生	平成3年4月 神戸ケナメタル株式会社入社 平成8年10月 中央監査法人京都事務所入所 平成16年7月 津田公認会計士事務所設立(所長)(現任) 平成16年8月 税理士登録完了 平成16年9月 当社監査役(現任) 平成17年6月 京都機械工具株式会社 社外監査役就任(現任)	(注)5	20
計						229

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨て表示しております。
2. 取締役 中野友秋は、社外取締役であります。
3. 監査役 三輪益三、津田穂積は、社外監査役であります。
4. 平成25年9月開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成24年9月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 監査役牧信行の任期は、在任監査役の任期の満了すべき時までとなるため、平成25年9月開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

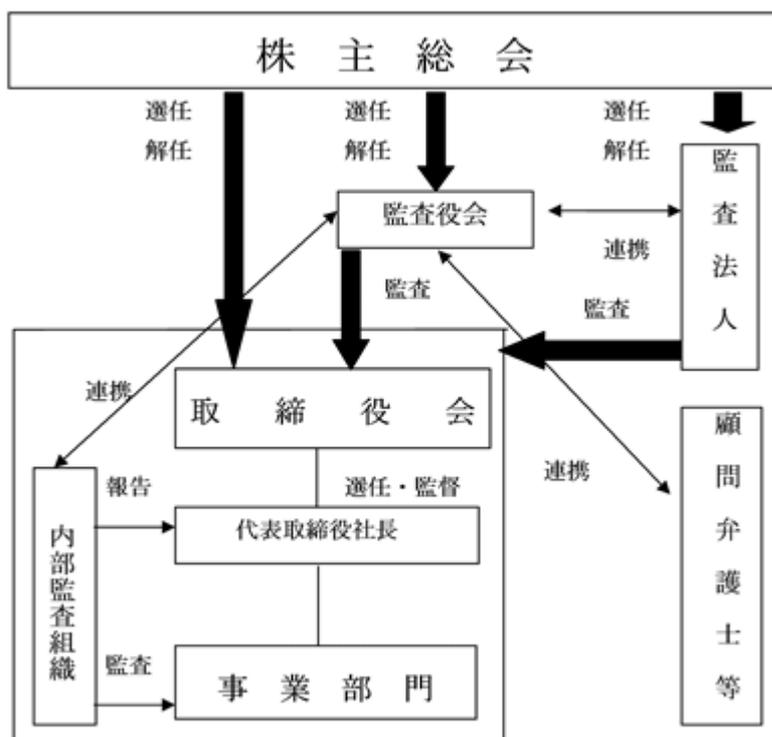
当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対処できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つとして考えております。月次定例取締役会と必要に応じて開催する臨時の取締役会において社外取締役の意見を重視するとともに監査役は取締役の職務執行に対して厳正な監査を行っており、コンプライアンスにつきましては経営陣自ら率先して実行するとともに全社員にも認識実践することを義務付けております。

(2)企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

会社の機関の内容

会社の機関としては、取締役会と監査役会があります。

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成し、十分な議論を尽くし経営上の意思決定を行っております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。



内部統制システムの整備の状況等

当社は、毎月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時の取締役会を開催し、経営上の意思決定を行っております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、監査役会を開催することにより、監査役間の情報共有及び意思疎通を図るほか、会計監査人より監査実施結果等に関し適宜説明を受けております。

また、税務関係におきましては、外部の顧問税理士と契約するとともに、法的諸問題については顧問弁護士と契約しており、必要に応じて当社の諸問題について対応しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室が、当社の財産及び業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、当社の財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証及び評価を行っております。

ロ．監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)であります。取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役からその職務の執行につき報告説明を受けております。

・監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人が行う監査に立ち会う等、適宜情報交換と意見交換を実施し、会計監査人の監査の方法及び結果について、逐次把握するように努めております。

・ 監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、内部監査室と監査方針、監査スケジュール、監査結果等につき情報交換と意見交換を実施し、内部監査室の監査方法及び結果について把握する等連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、ひかり監査法人を選任しております。同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 公認会計士 土江田 雅 史（継続監査年数3年）

指定社員・業務執行社員 公認会計士 岩 永 憲 秀（継続監査年数5年）

・ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 公認会計士試験合格者4名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任致しております。

社外取締役には、銀行の役員経験者を選任することで、その知識・経験を通じて中立かつ客観的な観点から当社の業務の適正性を確保する役割を担っていただけるものと考えております。

社外監査役には、他の会社の監査役経験者と公認会計士・税理士としての専門家を選任することで、取締役から独立した立場で当社取締役の職務の執行に対して適正に監査する役割を担っていただけるものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。なお中野友秋、三輪益三及び津田穂積は、独立役員として東京証券取引所に届出済みです。

その他、当社と人的関係、資本的关系、又は取引先その他の利害関係は、当社株式所有を除きありません。

また、社外監査役と会計監査人、内部監査室との連携は、会計監査人及び内部監査室が行う監査に立ち会う等、情報交換及び意見交換を緊密に行っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の他、個別経営課題の協議の場として取締役により構成する幹部会議を適時開催しておりリスクの予防・管理を図っております。また、各部門会議を月1回開催し、その会議には担当取締役が出席することになっており、リスクの予防・管理について伝達し周知・徹底しております。

(4) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員 数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	22,792	22,792	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	8,527	8,527	-	-	-	2
社外役員	12,900	12,900	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 監査役牧 信行氏は、第59回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ.取締役の報酬

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて代表取締役が決定することにしております。

ロ.監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

(5)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 210,161千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)滋賀銀行	119,250	60,698	取引強化のため
大洋基礎工業(株)	100,000	52,900	取引強化のため
(株)関西アーバン銀行	75,000	7,950	取引強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,200	3,794	取引強化のため
(株)王将フードサービス	1,100	3,124	取引強化のため
スギホールディングス(株)	286	1,078	取引強化のため
(株)りそなホールディングス	1,699	821	取引強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大洋基礎工業(株)	100,000	114,000	取引強化のため
(株)滋賀銀行	119,250	72,742	円滑な金融取引関係の維持・発展のため
(株)関西アーバン銀行	75,000	9,300	取引強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,200	3,850	取引強化のため
(株)王将フードサービス	1,100	4,944	取引強化のため
スギホールディングス(株)	286	1,321	取引強化のため
(株)りそなホールディングス	1,699	1,002	取引強化のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6)取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

(7)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8)取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,500	-	14,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、業務の特性等を勘案し、適切な監査に必要となる監査体制及び監査時間を監査法人と協議した上で、監査役会による同意を得て公正妥当な監査報酬を決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により、作成しております。

なお、当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、ひかり監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的な内容として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について適切に対応することができる体制を整備するために、適宜開催されるセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	961,723	1,265,202
受取手形	249,630	283,525
完成工事未収入金	713,818	860,313
有価証券	21,521	21,532
販売用不動産	340,374	206,897
未成工事支出金	340,996	-
材料貯蔵品	8,220	7,262
前払費用	3,547	-
立替金	12,515	13,002
未収入金	22,660	4,621
その他	4,063	43,450
貸倒引当金	11,000	16,700
流動資産合計	2,668,072	2,689,108
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 560,023	1 560,233
減価償却累計額	2 405,809	2 415,382
建物(純額)	154,213	144,850
構築物	55,867	55,867
減価償却累計額	46,881	47,739
構築物(純額)	8,985	8,127
機械及び装置	1,861,091	1,577,782
減価償却累計額	1,575,743	1,380,145
機械及び装置(純額)	285,347	197,636
車両運搬具	28,847	32,825
減価償却累計額	13,663	18,281
車両運搬具(純額)	15,184	14,544
工具器具・備品	101,745	103,820
減価償却累計額	87,685	88,600
工具器具・備品(純額)	14,060	15,219
土地	1 250,692	1 383,998
有形固定資産合計	728,483	764,377
無形固定資産		
工業使用权	250	-
ソフトウェア	5,447	5,384
電話加入権	2,796	2,796
借地権	24,391	23,680
無形固定資産合計	32,886	31,861

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	137,815	210,161
出資金	1,050	1,050
長期貸付金	13,365	9,195
破産更生債権等	166,475	17,680
長期前払費用	373	3,028
会員権	37,410	37,410
その他	11,410	11,220
貸倒引当金	196,385	47,590
投資その他の資産合計	171,515	242,156
固定資産合計	932,885	1,038,395
資産合計	3,600,957	3,727,503
負債の部		
流動負債		
支払手形	243,990	182,980
工事未払金	781,082	578,528
リース債務	4,146	3,318
未払金	5,348	5,336
未払費用	15,822	11,509
未払法人税等	8,959	8,850
未払消費税等	-	21,445
未成工事受入金	33,945	364,871
預り金	11,162	63,542
完成工事補償引当金	27,200	33,700
工事損失引当金	141	527
流動負債合計	1,131,799	1,274,610
固定負債		
長期預り保証金	13,080	13,084
長期預り敷金	25,000	25,000
リース債務	8,789	5,470
繰延税金負債	7,486	33,981
固定負債合計	54,355	77,536
負債合計	1,186,155	1,352,146

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	849,500	849,500
資本剰余金		
資本準備金	625,900	625,900
資本剰余金合計	625,900	625,900
利益剰余金		
利益準備金	188,250	188,250
その他利益剰余金		
別途積立金	830,000	700,000
繰越利益剰余金	91,339	50,947
利益剰余金合計	926,910	837,302
自己株式	366	502
株主資本合計	2,401,944	2,312,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,857	63,158
評価・換算差額等合計	12,857	63,158
純資産合計	2,414,802	2,375,357
負債純資産合計	3,600,957	3,727,503

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	4,926,901	5,894,047
不動産事業等売上高	18,413	27,608
売上高合計	4,945,314	5,921,655
売上原価		
完成工事原価	4,473,799	4,567,635
不動産事業等売上原価	3,26,899	3,18,937
売上原価合計	4,766,698	5,695,572
売上総利益		
完成工事総利益	187,101	217,411
不動産事業等総利益又は不動産事業等総損失 ()	8,485	8,671
売上総利益合計	178,616	226,083
販売費及び一般管理費		
役員報酬	44,670	44,220
従業員給料手当	87,557	89,437
法定福利費	16,685	15,944
福利厚生費	3,997	6,402
修繕維持費	866	786
事務用品費	2,050	3,487
通信交通費	16,940	17,806
動力用水光熱費	2,071	2,805
広告宣伝費	873	2,053
貸倒引当金繰入額	70	5,679
交際費	2,668	5,354
寄付金	417	2,299
地代家賃	10,170	10,113
減価償却費	12,965	11,590
租税公課	11,326	11,023
保険料	323	349
雑費	48,759	43,805
販売費及び一般管理費合計	262,416	273,162
営業損失()	83,800	47,078
営業外収益		
受取利息	617	1,034
受取配当金	2,115	2,859
雑収入	3,565	10,220
営業外収益合計	6,299	14,114

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業外費用		
支払利息	2,746	6,011
支払保証料	1,108	2,372
営業外費用合計	3,855	8,383
経常損失()	81,356	41,347
特別利益		
固定資産売却益	1 3,630	-
特別利益合計	3,630	-
特別損失		
固定資産処分損	-	2 13,390
投資有価証券評価損	9,550	-
特別損失合計	9,550	13,390
税引前当期純損失()	87,276	54,738
法人税、住民税及び事業税	7,258	7,443
法人税等合計	7,258	7,443
当期純損失()	94,535	62,181

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		380,280	8.0	628,192	11.1
労務費		153,418	3.2	159,739	2.8
外注費		3,339,377	70.5	3,819,559	67.3
経費		866,722	18.3	1,069,144	18.8
(うち人件費)		(302,390)	(6.4)	(358,030)	(6.3)
計		4,739,799	100.0	5,676,635	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	849,500	625,900	625,900	188,250	780,000	80,627	1,048,877
当期変動額							
別途積立金の積立					50,000	50,000	-
剰余金の配当						27,430	27,430
当期純損失（ ）						94,535	94,535
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	50,000	171,966	121,966
当期末残高	849,500	625,900	625,900	188,250	830,000	91,339	926,910

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	243	2,524,033	1,824	1,824	2,522,208
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		27,430			27,430
当期純損失（ ）		94,535			94,535
自己株式の取得	122	122			122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,682	14,682	14,682
当期変動額合計	122	122,088	14,682	14,682	107,406
当期末残高	366	2,401,944	12,857	12,857	2,414,802

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	849,500	625,900	625,900	188,250	830,000	91,339	926,910
当期変動額							
別途積立金の取崩					130,000	130,000	-
剰余金の配当						27,427	27,427
当期純損失（ ）						62,181	62,181
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	130,000	40,391	89,608
当期末残高	849,500	625,900	625,900	188,250	700,000	50,947	837,302

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	366	2,401,944	12,857	12,857	2,414,802
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		27,427			27,427
当期純損失（ ）		62,181			62,181
自己株式の取得	136	136			136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			50,300	50,300	50,300
当期変動額合計	136	89,745	50,300	50,300	39,444
当期末残高	502	2,312,199	63,158	63,158	2,375,357

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	87,276	54,738
減価償却費	100,952	93,776
工事損失引当金の増減額(は減少)	141	386
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	10,600	6,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,870	143,095
受取利息及び受取配当金	2,733	3,893
支払利息	2,746	6,011
固定資産売却損益(は益)	3,630	276
固定資産処分損益(は益)	-	13,390
投資有価証券評価損益(は益)	9,550	-
売上債権の増減額(は増加)	244,142	180,389
販売用不動産の増減額(は増加)	11,759	171
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	1,617	957
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,961	148,795
たな卸資産の増減額(は増加)	340,996	340,996
仕入債務の増減額(は減少)	281,343	263,564
未払金の増減額(は減少)	6,149	676
未払消費税等の増減額(は減少)	4,178	21,445
未収消費税等の増減額(は増加)	18,766	18,766
未成工事受入金の増減額(は減少)	94,312	330,926
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,573	36,872
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,722	48,066
その他	6,460	3,010
小計	80,144	343,674
利息及び配当金の受取額	3,171	3,818
利息の支払額	2,746	6,011
法人税等の支払額	8,210	7,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,358	334,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	370,100	370,105
定期預金の払戻による収入	370,000	370,100
有形固定資産の取得による支出	242,130	6,331
有形固定資産の売却による収入	10,900	1,200
無形固定資産の取得による支出	24,391	2,346
投資有価証券の取得による支出	2,500	-
貸付金の回収による収入	3,959	4,063
その他	15,600	4,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,662	1,034

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,100,000	1,300,000
短期借入金の返済による支出	1,100,000	1,300,000
自己株式の取得による支出	122	136
配当金の支払額	27,335	27,304
リース債務の返済による支出	3,577	4,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,036	31,587
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	197,339	303,485
現金及び現金同等物の期首残高	810,483	613,143
現金及び現金同等物の期末残高	613,143	916,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

主な耐用年数

建 物 7～50年

機械装置 2～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

尚、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に関するかし担保及びアフターサービス等の費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持ち工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(販売用不動産の保有目的の変更)

従来、販売用不動産として保有しておりました不動産の一部(133,305千円)について保有目的を変更し、固定資産(土地)に振り替えて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
土地	95,183千円	95,183千円
建物	89,505	83,784
計	184,689	178,968

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
	- 千円	- 千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
機械装置	3,630千円	- 千円
計	3,630千円	- 千円

2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	- 千円	148千円
機械装置	- 千円	13,241千円
計	- 千円	13,390千円

3 期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が不動産事業等売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	551千円	171千円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	141千円	527千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,860,000	-	-	6,860,000
合計	6,860,000	-	-	6,860,000
自己株式				
普通株式(注)	2,314	903	-	3,217
合計	2,314	903	-	3,217

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加903株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	27,430	4	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	27,427	利益剰余金	4	平成25年6月30日	平成25年9月30日

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,860,000	-	-	6,860,000
合計	6,860,000	-	-	6,860,000
自己株式				
普通株式(注)	3,217	1,003	-	4,220
合計	3,217	1,003	-	4,220

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,003株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	27,427	4	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	27,423	利益剰余金	4	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金預金勘定	961,723千円	1,265,202千円
有価証券勘定	21,521	21,532
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	370,100	370,105
現金及び現金同等物	613,143	916,629

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両運搬具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定しております。また資金調達については、銀行借入による方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

営業債務の「流動性リスク」の管理体制

各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年6月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時 価（千 円）	差 額（千 円）
(1) 現金預金	961,723	961,723	-
(2) 受取手形	249,630	249,630	-
(3) 完成工事未収入金	713,818	713,818	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	151,887	151,887	-
資産計	2,077,059	2,077,059	-
(1) 支払手形	243,990	243,990	-
(2) 工事未払金	781,082	781,082	-
負債計	1,025,072	1,025,072	-

当事業年度（平成26年6月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時 価（千 円）	差 額（千 円）
(1) 現金預金	1,265,202	1,265,202	-
(2) 受取手形	283,525	283,525	-
(3) 完成工事未収入金	860,313	860,313	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	228,693	228,693	-
資産計	2,637,735	2,637,735	-
(1) 支払手形	182,980	182,980	-
(2) 工事未払金	578,528	578,528	-
負債計	761,508	761,508	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金 (2) 受取手形 (3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価額によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形 (2) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
非上場株式	7,450	3,000

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
(1)現金預金	961,723	-	-
(2)受取手形	249,630	-	-
(3)完成工事未収入金	713,818	-	-
合計	1,925,172	-	-

当事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
(1)現金預金	1,265,202	-	-
(2)受取手形	283,525	-	-
(3)完成工事未収入金	860,313	-	-
合計	2,409,042	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

4. その他有価証券

前事業年度(平成25年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	122,415	101,677	20,738
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	122,415	101,677	20,738
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,950	8,343	393
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,950	8,343	393
合計		130,365	110,021	20,344

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額7,450千円)及び中期国債ファンド(貸借対照表計上額11,414千円)、フリー・ファイナンシャル・ファンド(貸借対照表計上額10,106千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	207,161	110,021	97,139
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	207,161	110,021	97,139
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		207,161	110,021	97,139

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)及び中期国債ファンド(貸借対照表計上額11,420千円)、フリー・ファイナンシャル・ファンド(貸借対照表計上額10,111千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券
前事業年度において、投資有価証券について9,550千円(その他有価証券の株式9,550千円)減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、2事業年度、連続して30%以上の下落率にあるものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	54,222千円	21,648千円
繰越欠損金	194,322	122,646
ゴルフ会員権評価損	6,007	5,878
有姿除却	12,664	17,072
投資有価証券評価損	3,986	3,901
販売用不動産評価損	9,995	10,772
減損損失	17,818	17,219
完成工事補償引当金	9,819	11,906
その他	5,850	4,780
繰延税金資産小計	314,685	215,826
評価性引当金	314,685	215,826
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,486	33,981
繰延税金負債合計	7,486	33,981
繰延税金資産(負債)の純額	7,486	33,981

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「減損損失」及び「完成工事補償引当金」は、より明瞭に表示するため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示しておりました33,488千円は「減損損失」17,818千円、「完成工事補償引当金」9,819千円、「その他」5,850千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.19%から35.33%になっております。

この税率変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、滋賀県甲賀市及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。平成25年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,167千円(益)であります。平成26年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,124千円(益)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	122,687	116,235
期中増減額	6,452	2,909
期末残高	116,235	113,325
期末時価	141,957	138,199

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として公共工事を中心とした土木工事全般に関する事業と民間工事を中心とした建築工事全般に関する事業を営んでおります。また、不動産事業は不動産の売買に関する事業を行っております。

当社は、受注・請負体制を基礎とした事業分野別のセグメントから構成されており、一般土木、舗装、地下技術等の「土木部門」、「建築部門」及び「不動産部門」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	土木部門	建築部門	不動産部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,758,494	2,168,407	18,413	4,945,314	-	4,945,314
セグメント間の内部 売上高又は振替額	-	-	-	-	-	-
計	2,758,494	2,168,407	18,413	4,945,314	-	4,945,314
セグメント損失()	39,685	35,629	8,485	83,800	-	83,800
セグメント資産	1,167,612	431,716	340,374	1,939,703	1,661,253	3,600,957
その他の項目						
減価償却費	87,075	910	-	87,986	12,965	100,952
有形固定資産及び無 形固定資産の増加	235,000	-	24,391	259,391	13,970	273,361

(注) 1. セグメント資産の調整額1,661,253千円は、当社の余資運用資金(現金預金及び有価証券)、土地、投資有価証券等であります。

2. セグメント損失の金額の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載していません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	土木部門	建築部門	不動産部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,400,553	2,493,494	27,608	5,921,655	-	5,921,655
セグメント間の内部 売上高又は振替額	-	-	-	-	-	-
計	3,400,553	2,493,494	27,608	5,921,655	-	5,921,655
セグメント利益又は損 失()	124,111	179,861	8,671	47,078	-	47,078
セグメント資産	788,524	600,969	407,875	1,797,369	1,930,134	3,727,503
その他の項目						
減価償却費	75,328	-	1,847	77,176	16,600	93,776
有形固定資産及び無 形固定資産の増加	5,550	-	-	5,550	6,759	12,309

- (注) 1. セグメント資産の調整額1,930,134千円は、当社の余資運用資金（現金預金及び有価証券）、土地、投資有価証券等であります。
2. セグメント損失の金額の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。
3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	土木部門	建築部門	不動産部門	計
売上高				
外部顧客への売上高	2,758,494	2,168,407	18,413	4,945,314

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント
滋賀トヨペット(株)	636,640	建築部門
滋賀県	630,696	土木部門

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	土木部門	建築部門	不動産部門	計
売上高				
外部顧客への売上高	3,400,553	2,493,494	27,608	5,921,655

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント
滋賀県	1,419,848	土木部門
滋賀トヨペット(株)	714,445	建築部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	352円18銭	346円48銭
1株当たり当期純損失金額()	13円79銭	9円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純損失金額()(千円)	94,535	62,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	94,535	62,181
期中平均株式数(株)	6,857,536	6,856,217

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	560,023	710	500	560,233	415,382	9,923	144,850
構築物	55,867	-	-	55,867	47,739	858	8,127
機械及び装置	1,861,091	-	283,309	1,577,782	1,380,145	73,545	197,636
車両運搬具	28,847	3,978	-	32,825	18,281	4,618	14,544
工具器具・備品	101,745	2,075	-	103,820	88,600	915	15,219
土地	250,692	133,305	-	383,998	-	-	383,998
有形固定資産計	2,858,266	140,069	283,809	2,714,526	1,950,149	89,861	764,377
無形固定資産							
工業使用権	5,000	-	-	5,000	5,000	250	-
ソフトウェア	13,650	2,346	-	15,997	10,612	2,409	5,384
電話加入権	2,796	-	-	2,796	-	-	2,796
借地権	24,391	-	-	24,391	711	711	23,680
無形固定資産計	45,839	2,346	-	48,185	16,324	3,370	31,861
長期前払費用	622	3,200	-	3,822	793	544	3,028

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	普通乗用車の取得による増加	3,978 千円
土地	保有目的の変更による増加	133,305 千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	J S O穿孔建込機レール仕様の除却	98,625 千円
	600ヘッド他アングルモールの除却	75,450 千円

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

財務諸表等規則第125条の規定に基づき記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	207,385	5,700	148,774	20	64,290
完成工事補償引当金	27,200	33,700	5,491	21,708	33,700
工事損失引当金	141	527	141	-	527

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の配当による回収による戻入額20千円であります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	533
預金	
当座預金	284,266
普通預金	609,640
定期預金	370,105
別段預金	656
小計	1,264,669
合計	1,265,202

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
成和リニューアルワークス(株)	104,908
大鉄工業(株)	61,619
(株)明豊建設	37,544
太洋基礎工業(株)	14,000
(株)千商	12,369
その他	53,084
合計	283,525

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成26年 7月	93,425
8月	93,908
9月	52,425
10月以降	43,766
合計	283,525

3) 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会福祉法人 八起会	199,556
滋賀県	179,313
社会福祉法人 大津こどもの家福祉会	142,156
(株)明豊建設	50,911
太洋基礎工業(株)	37,033
その他	251,341
合計	860,313

(ロ) 滞留状況

平成26年6月期計上額	858,590 千円
平成25年6月期以前計上額	1,722 千円
計	860,313 千円

4) 販売用不動産

内訳	面積(㎡)	金額(千円)
滋賀県甲賀市 (販売用土地)	6,783.07	32,457
滋賀県栗東市 (販売用土地)	1,389.30	137,439
滋賀県守山市 (販売用土地)	1,645.00	37,000
合計	9,817.37	206,897

5) 材料貯蔵品

品目	金額(千円)
工所用材料	3,306
仮設材料	2,705
その他	1,251
合計	7,262

6) 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)香山組	8,322
片岡康仁	3,878
(株)トビックス	3,720
その他	1,759
合計	17,680

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌアール	27,500
谷村実業(株)	16,480
(株)エイコーエンジニアリング	13,280
(株)ニシデン	13,010
フジタ設備工業(株)	11,430
その他	101,280
合計	182,980

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成26年 7月	22,930
8月	76,590
9月	23,710
10月	59,750
合計	182,980

2) 工事未払金

相手先	金額(千円)
(株)滋賀銀行	196,940
(株)エイコーエンジニアリング	32,076
熊谷電工(株)	17,528
ヒロセ(株)	16,281
井上商事(株)	14,180
その他	301,522
合計	578,528

3) 未成工事受入金

当期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
33,945	1,970,837	1,639,911	364,871

(注) 損益計算書の完成工事高5,894,047千円と上記完成工事高への振替額1,639,911千円との差額4,254,136千円は、完成工事未収入金の当期発生額であります。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	983,968	2,499,694	3,875,138	5,921,655
税引前四半期(当期)純利益 (純損失)金額(千円)	20,363	107,050	43,503	54,738
四半期(当期)純利益(純 損失)金額(千円)	17,014	95,288	27,718	62,181
1株当たり四半期(当期)純 利益(純損失)金額(円)	2.48	13.90	4.04	9.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(純 損失)金額(円)	2.48	11.42	9.86	13.11

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月30日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第59期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月30日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第60期第1四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日近畿財務局長に提出。
（第60期第2四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日近畿財務局長に提出。
（第60期第3四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成25年10月4日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月24日

株式会社 三東工業社

取締役会 御中

ひかり監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土江田 雅 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 永 憲 秀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三東工業社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三東工業社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三東工業社の平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三東工業社が平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。